

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月14日

**【四半期会計期間】** 第31期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社大戸屋ホールディングス

**【英訳名】** OOTOYA Holdings Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 三 森 久 実

**【本店の所在の場所】** 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

**【電話番号】** 0422-26-2600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

**【電話番号】** 0422-26-2600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間		第31期 第1四半期 連結累計期間		第30期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		4,796,472		5,326,072		20,390,861
経常利益 (千円)		27,576		103,436		442,435
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)		32,019		27,552		257,541
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		5,947		71,581		349,459
純資産額 (千円)		2,388,051		4,012,508		4,156,138
総資産額 (千円)		9,192,694		10,259,785		10,747,439
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)		5.52		3.84		43.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				3.84		43.88
自己資本比率 (%)		25.9		38.9		38.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第30期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の金融緩和をはじめとする経済対策への期待から円安の進行と株価の上昇が進み、企業業績にも回復の兆しが出るなど明るい局面がみられた半面、欧州債務問題や新興国の景気減速懸念等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましても、消費者マインドに回復の傾向があるものの、円安の進行に伴う食材価格の高騰や同業他社や中食業態との競争激化により、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り元年と位置づけ、店舗価値のさらなる向上を図るなど「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、成長のための施策を実施しております。

当第1四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営2店舗、フランチャイズ4店舗を新規に出店し、海外におきましては、タイ王国で「大戸屋ごはん処」フランチャイズ1店舗を新規に出店いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間中に合計7店舗を出店したため、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で354店舗（うち国内直営144店舗、国内フランチャイズ139店舗、海外直営10店舗、海外フランチャイズ61店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は5,326百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益83百万円（同193.8%増）、経常利益103百万円（同275.1%増）となり、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損1百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が65百万円となったため、四半期純利益は27百万円（前年同期は32百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」2店舗（田端アスカタワー店、新所沢店）の新規出店があり、また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（イオン茨木店）について国内直営事業としております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」142店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計144店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3,462百万円（同10.4%増）、営業利益67百万円（同3.2%減）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」4店舗（湘南モールフィル店、アリオ仙台泉店、ノースポートモール店、福岡飯倉店）の新規出店がありましたが、1店舗（イオン茨木店）が国内直営事業となりました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」139店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,436百万円（同23.6%増）、営業利益197百万円（同25.5%増）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、10店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に1店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しておりますが、前連結会計年度に連結子会社であった台湾大戸屋股? 有限公司を株式売却により連結除外したため、当第1四半期連結累計期間の売上高は345百万円（前年同期比22.8%減）、営業損失55百万円（同25.9%減）となりました。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、61店舗（タイ王国において37店舗、台湾において17店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において2店舗）を展開しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は75百万円（前年同期比58.5%増）、営業利益23百万円（同60.3%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社大戸屋（上海）餐飲管理有限公司につきましては、当第1四半期連結累計期間において持分法による投資損失8百万円を計上しております。

#### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は5百万円（外部顧客に対する売上高、前年同期比85.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,805百万円を主なものとして4,061百万円（前連結会計年度末比14.1%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,833百万円と敷金及び保証金1,628百万円を主なものとして6,198百万円（同3.0%増）であり、資産合計では10,259百万円（同4.5%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,009百万円、買掛金773百万円及び未払金704百万円を主なものとして3,173百万円（前連結会計年度末比4.0%減）、固定負債は、長期借入金1,805百万円を主なものとして3,073百万円（同6.5%減）であり、負債合計では6,247百万円（同5.2%減）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は4,012百万円（前連結会計年度末比3.5%減）となり、自己資本比率は38.9%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の節約志向がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、尚且つ、栄養バランスにも配慮した商品の提供を目指すとともに、店舗における「食育セミナー」の開催を積極的に推進し、大戸屋ブランドの確立と企業価値向上を図るため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店を着実に進め、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の収益性向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,180,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,180,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		7,180,000		1,465,024		1,383,224

(注) 平成25年3月5日に提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について下記のとおり変更が生じております。

###### (1) 変更の理由

当社は、手取資金の一部5,000,000円を平成25年6月末までに、当社会社であるOOTOYA(THAILAND)CO.,LTDにおける増資資金に充当する予定でありましたが、増資に関する諸条件の調整のため、増資実施時期が平成25年9月末までに変更となったものです。

## ( 2 ) 変更の内容

### ( 変更前 )

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年3月末までに中国における全家便利商店股? 有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) との合併会社の設立出資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金用途については、平成25年4月から平成27年3月末までに1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用 (25店舗) 及び改装費用 (全面改装5店舗及び部分改装10店舗) に、平成25年4月から平成25年6月末までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. は、タイ王国においてプライベートブランド商品 (焼魚に使用する魚の加工品) に係る品質管理事業を行っております。

### ( 変更後 )

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年3月末までに中国における全家便利商店股? 有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) との合併会社の設立出資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金用途については、平成25年4月から平成27年3月末までに1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用 (25店舗) 及び改装費用 (全面改装5店舗及び部分改装10店舗) に、平成25年4月から平成25年6月末までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成25年12月末までに5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. は、タイ王国においてプライベートブランド商品 (焼魚に使用する魚の加工品) に係る品質管理事業を行っております。



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,178,200	71,782	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	7,180,000		
総株主の議決権		71,782	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,464,865	2,805,681
売掛金	590,212	567,744
原材料及び貯蔵品	45,601	48,492
その他	629,863	639,753
流動資産合計	4,730,541	4,061,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,519,644	2,544,637
その他(純額)	1,189,564	1,289,150
有形固定資産合計	3,709,208	3,833,788
無形固定資産		
のれん	32,081	28,267
その他	71,316	66,211
無形固定資産合計	103,397	94,479
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,607,144	1,628,377
その他	597,166	641,470
貸倒引当金	19	-
投資その他の資産合計	2,204,291	2,269,847
固定資産合計	6,016,897	6,198,114
資産合計	10,747,439	10,259,785
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	873,144	773,233
短期借入金	10,000	2,500
1年内返済予定の長期借入金	1,015,155	1,007,236
リース債務	154,232	159,214
未払金	675,189	704,546
未払法人税等	196,841	48,189
賞与引当金	44,164	27,531
店舗閉鎖損失引当金	6,642	-
その他	329,124	451,050
流動負債合計	3,304,494	3,173,501
固定負債		
長期借入金	2,051,856	1,805,454
リース債務	364,674	373,898
退職給付引当金	200,404	204,584
資産除去債務	282,742	290,845
その他	387,128	398,993
固定負債合計	3,286,806	3,073,775
負債合計	6,591,300	6,247,277

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,465,024	1,465,024
資本剰余金	1,383,224	1,383,224
利益剰余金	1,293,589	1,105,745
自己株式	121	121
<b>株主資本合計</b>	<b>4,141,716</b>	<b>3,953,872</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,825	7,810
為替換算調整勘定	4,133	31,091
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>4,691</b>	<b>38,902</b>
新株予約権	612	796
少数株主持分	9,118	18,937
<b>純資産合計</b>	<b>4,156,138</b>	<b>4,012,508</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,747,439</b>	<b>10,259,785</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,796,472	5,326,072
売上原価	1,948,703	2,240,537
売上総利益	2,847,768	3,085,535
販売費及び一般管理費	2,819,428	3,002,274
営業利益	28,340	83,260
営業外収益		
受取利息	942	311
受取配当金	1	471
協賛金収入	5,414	8,965
為替差益	3,688	29,556
その他	7,910	4,547
営業外収益合計	17,956	43,852
営業外費用		
支払利息	14,895	14,691
持分法による投資損失	3,252	8,682
その他	572	302
営業外費用合計	18,721	23,676
経常利益	27,576	103,436
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	9,600	1,034
特別損失合計	9,600	1,034
税金等調整前四半期純利益	17,975	102,402
法人税等	49,994	65,542
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	32,019	36,859
少数株主利益	-	9,307
四半期純利益又は四半期純損失( )	32,019	27,552

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	32,019	36,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	554	1,014
為替換算調整勘定	37,928	30,465
持分法適用会社に対する持分相当額	592	5,270
その他の包括利益合計	37,967	34,722
四半期包括利益	5,947	71,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,947	61,763
少数株主に係る四半期包括利益	-	9,818

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
F C加盟店	141,044千円	134,282千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1 減価償却費	190,437千円	1 減価償却費	197,560千円
2 のれんの償却額	4,693千円	2 のれんの償却額	3,814千円
3 負ののれんの償却額	1,147千円	3 負ののれんの償却額	千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,135,736	1,162,422	447,370	47,947	4,793,476	2,996	4,796,472
セグメント間の内部売上高 又は振替高						61,044	61,044
計	3,135,736	1,162,422	447,370	47,947	4,793,476	64,040	4,857,516
セグメント利益又は損失( )	69,464	157,404	74,618	14,669	166,919	267	167,187

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び食育事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	166,919
「その他」の区分の利益	267
セグメント間取引消去	10,265
全社費用(注)	128,581
四半期連結損益計算書の営業利益	28,340

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、食育事業に関する事業を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、28,000千円であります。



当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,462,401	1,436,746	345,380	75,975	5,320,503	5,568	5,326,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高						77,404	77,404
計	3,462,401	1,436,746	345,380	75,975	5,320,503	82,972	5,403,476
セグメント利益又は損失( )	67,272	197,572	55,275	23,514	233,083	8,835	241,919

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	233,083
「その他」の区分の利益	8,835
セグメント間取引消去	21,286
全社費用(注)	137,372
四半期連結損益計算書の営業利益	83,260

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	5円52銭	3円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	32,019	27,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	32,019	27,552
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,863	7,179,863
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		1,948
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。